

事業者カードローン

令和4年5月10日

項 目	内 容
1.商品名	事業者カードローン
2.ご利用いただける方	当金庫の会員たる資格を有し、保証協会において、代位弁済中のもの及び当金庫で取引停止中のものを除き、次に該当する個人事業先及び法人とする。 (1) 信用保証協会扱いの場合 「事業者カードローン当座貸越根保証要綱」によるものとする。 (2) プロパー扱いの場合 当金庫が適当と認め、かつ原則として物的担保を徴求できる事業先。
3.お使いみち	事業資金
4.ご融資限度額	信用保証協会扱いの場合:事業者カードローン当座貸越根保証制度要綱に準ずる プロパー扱いの場合:100 万円以上 1,000 万円以内(10 万円単位)
5.ご利用期間	1 年または 2 年(期間終了時、更新の為の申請が必要となります。)
6.お借入利率	変動金利型(当庫所定の利率を適用させていただきます。)
7.ご返済方法	契約極度額の 1.7%(千円未満切捨て)以上を毎月の元金返済額として、毎月 10 日にご返済用預金口座から自動引落としとなります。 ご都合のよい金額を随時に直接当金庫窓口でご返済いただけます。また、当金庫の ATM にてローンカードによる随時の内入返済もご利用いただけます(1 万円単位)。
8.お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算により、お借入残高に組み入れさせていただきます。
9.保証人・担保	信用保証協会扱いの場合:事業者カードローン当座貸越根保証制度要綱に準ずる。 プロパー扱いの場合: 保証人 法人の場合、代表者及び保証能力を有する者 1 名以上。 個人の場合、補償能力を有する者 1 名以上。 担保 原則不動産担保第一順位または有価証券を差し入れていただきます。
10.契約手数料等	ご契約時に印紙代 200 円が必要となります。
11.必要書類	運転免許証、健康保険証、パスポートなど本人と確認できる書類
12.その他	・お申込みに際しては事前に審査させていただきます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫窓口までお問い合わせください。